

いとだ

糸田町 × KBC
「ふるさとWish」



盛り上げよう!
糸田町!

※詳細はP.3「まちのトピックス」をご覧ください。

目次

- p.02 特集 過疎地域指定
- p.03 まちのトピックス
- p.04~05 子宮頸がん (HPV) の定期予防接種について
- p.06~08 暮らしの情報館・防災vol.67 など
- p.09 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種について
- p.10 春の集団健診のお知らせ
- p.11 新型コロナウイルスワクチンに関するお知らせ
- p.12 糸田町奨学金制度のお知らせ
- p.13 粗大ごみ収集のお知らせ

- p.14 健康ひろば
- p.15 社協だより やすらぎ
- p.16 ひまわりの種vol.9・俳句・年金だより など
- p.17 協力隊コラム・文化財のはなし など
- p.18 糸田アラカルト
- p.19 図書館・町の人口・編集後記
- p.20 災害に備える
- 中ページ 予防接種についてのお知らせ

2月21日～2月27日 まちの魅力発信を1週間PR！波田陽区さんも来庁！ ● KBCふるさとWish ●

KBC(九州朝日放送)で県内市町村の魅力を紹介するテレビ番組「ふるさとWish」にて、本町と桂川町が1週間特集されました。

ラジオ番組では、ギター侍・波田陽区さんが役場を訪れて町長室でお馴染みの「残念!」を披露しつつ、本町の特産品である湧泉米や糸田祇園山笠などの行事について紹介しました。

テレビ番組では、タレントのポビー・ジュードさんと糸田町地域おこし協力隊の杉尾マイさんが多目的施設「いとよーきた」や無双窯を案内しました。2人ともアメリカ出身で日本に移住してきた共通点があり、明るくさわやかに本町の魅力を発信しました。



3月7日 被災者を守るため ● 表敬訪問 ●

4月から陸上自衛隊に入隊が決まった、本町在住の森口龍星さん(写真左から3番目)が役場へ表敬訪問しました。

森口さんは「糸田町出身の人間として、災害時に人々の生活を支援して頼られる自衛官になりたい」と入隊への意気込みを語りました。これに対し森下博輝町長は「体力を活かして鍛錬に励み、成長した姿を見せてほしい」と激励の言葉を送りました。

図書館貸出本の「オリジナル帯」を募集します

● 受付・問合せ 糸田町図書館 電話26-0038(代) ●

本が読みたくなるような、オリジナル帯のデザインを募集します！

文字や絵を自由にかいて、本をオススメしてみましょう♪

応募してくれたみんなには、プレゼントを用意していますので、たくさんの応募お待ちしております(^^)

◆対象：小・中学生

◆募集期間：4月6日(水)～5月5日(木)

◆応募方法：図書館で本を借りるときに「オリジナル帯に応募する」と声をかけてください。貸出本に白い帯を付けて渡します。



過疎地域指定とは？

過疎地域とは「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(過疎法)」に規定されている言葉です。人口減少の影響により、地域として生活基盤の維持に支援が必要な自治体に対して、過疎対策事業債(過疎債)など、国からの財政優遇措置が適用される地域をいいます。

田川市郡1市7町村の中で、本町のみが過疎地域に指定されていなかったため、広域事業を実施する上で、非常に大きな財政負担を強いられてきました。

令和2年度国勢調査結果が反映されたことにより、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第43条が適用され、本町も令和4年4月1日より新たに過疎地域として公示を受けることとなります。過疎地域に指定されると、国庫補助率のかさ上げや過疎対策事業債の活用など、国からの支援が受けられるようになります。

糸田町が
令和4年4月に
過疎地域指定

武田：糸田町が過疎地域に指定されておらず、大変苦労されてきたことを気にかけていました。森下：今回、武田代議士から兼ねてよりご心配いただいていた過疎地域指定を受ける運びとなり、今後の地域づくりを考える上で大きな可能性を感じています。

武田：特に財政力が乏しい市町村は財政面で大きく疲弊しており、地域経済や産業への影響も深刻化しているため、過疎債を活用して地域活性化に役立ててくだ

森下：国の過疎対策はあくことのできない支援となります。また、国の補助事業に関する一層のご協力をお願い申し上げます。

武田：財政力が乏しい市町村は財政面で大きく疲弊しており、地域経済や産業への影響も深刻化しているため、過疎債を活用して地域活性化に役立ててくだ

森下：国の過疎対策はあくことのできない支援となります。また、国の補助事業に関する一層のご協力をお願い申し上げます。



談笑も交えながら話す二人



衆議院議員 武田良太
町長 森下博輝

「糸田町過疎地域持続的発展計画(案)」について意見を募集します(パブリックコメント)

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、本町の持続的な発展を目指す指針とするため、令和4年度、令和7年度の4年間の「糸田町過疎地域持続的発展計画」を策定します。計画案について、住民の皆さんからの意見を募集するため、次のとおりパブリックコメント(意見公募手続き)を実施しています。

◆募集期限 4月15日(金)まで

◆閲覧場所

①本町ホームページ

http://www.town.itoda.lg.jp/public_comments/detail/5

②役場 総務課 財政係(庁舎2階)窓口

◆提出方法

意見の提出にあたって様式は任意ですが、郵便番号、住所、氏名、「糸田町過疎地域持続的発展計画(案)に対する意見」を必ず明記し、計画(案)のどの部分に対する意見かを明示してください。なお、意見の募集は、本町に住所がある人や通勤している人などを対象としています。

左記提出先へ郵送、FAX、メール、または窓口にて直接提出ください。

◆提出先

〒822-1392

福岡県田川郡糸田町1975番地1

糸田町役場 総務課 財政係

【電話】0947-2611231

【FAX】0947-2611651

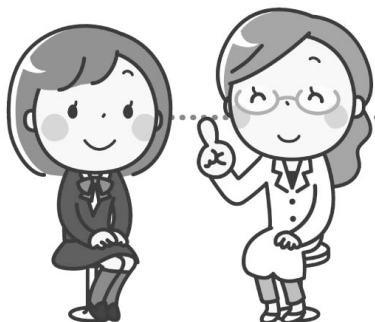
【E-mail】soumu@town.itoda.lg.jp

ワクチン接種後に起こりえる症状

頻度	サーバリックス	ガーダシル
10%以上	かゆみ、注射部位の痛み・赤み・腫れ、腹痛、筋痛、関節痛、頭痛、疲労など	注射部位の痛み・赤み・腫れ
1～10%	じんましん、めまい、発熱など	注射部位のかゆみ、頭痛、発熱
1%未満	注射部位の知覚異常、しびれ感、全身の脱力	注射部位の出血・不快感、手足の痛み、腹痛など
頻度不明	手足の痛み、失神など	疲労感、失神、筋痛、関節痛など

また、稀に重い症状が起こることもあり、具体的には以下のとおりです。

- ▶ アナフィラキシー：呼吸困難、じんましんなどを症状とする重いアレルギー
- ▶ ギラン・バレー症候群：両手・足の力の入りにくさなどを症状とする末梢神経の病気
- ▶ 急性散在性脳脊髄炎(ADEM)：頭痛、嘔吐、意識の低下などを症状とする脳などの神経の病気
- ▶ 複合性局所疼痛症候群(CRPS)：外傷をきっかけとして慢性の痛みを生ずる原因不明の病気



ワクチンの接種に当たっては「効果」と「リスク」を理解した上で受けてください。

HPV ワクチンは、平成 25(2013)年 6 月から、積極的な勧奨を一時的に差し控えていましたが、令和 3(2021)年 11 月に、専門家の評価により「HPV ワクチンの積極的勧奨を差し控えている状態を終了させることが妥当」とされ、原則、令和 4 年 4 月から、他の定期接種と同様に、個別の勧奨をおこなうことと

なりました。本町では令和 4 年 4 月以降準備が整い次第、対象者への個別通知、ホームページの内容修正を予定しています。

また、平成 25 年度から令和 3 年度までの定期接種の期間に接種が 3 回完了していない人の定期接種期間を超えての接種(キャッチアップ接種)については、厚生労働省での体制協議が進められているところです。決定後、本町の対応についてはホームページでお知らせします。

【厚労省ホームページ】

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/hpv/index.html>

【問合せ】 保健センター 電話49-9020

子宮頸がん(HPV)の定期予防接種について



【問合せ】 保健センター 電話49-9020

ヒトパピローマウイルス感染症による子宮頸がんとは



子宮頸がんの多くは性的接触によって感染するヒトパピローマウイルス(HPV)が原因で引き起こされます。感染は一時的でウイルスは自然に排除されますが、感染した状態が長く続くと子宮頸がんを発症することがあります。子宮頸がんは、子宮頸部(子宮の入り口)にできるがんで、20～30歳代で急増し、日本では年間約10,000人の女性が発症していると報告されています。初期の段階では自覚症状がほとんどなく、進行すると不正出血や性交時の出血などがみられます。

定期予防接種の対象者

小学6年～高校1年生 相当年齢の女子(平成18年4月2日～平成23年4月1日生まれ)

標準的な接種期間

13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間
(中学1年生になる年の4月1日～翌年3月31日)

ワクチンについて

現在使用されているヒトパピローマウイルスワクチンは子宮頸がんの原因の50～70%を占める2つのタイプのウイルス感染を防ぎます。ワクチンの種類は2種類あり、接種間隔が異なります(2つのワクチンを組み合わせて接種することはできません)。



ワクチンの種類・回数・接種間隔

ワクチンの種類	接種回数	標準的な接種間隔
サーバリックス	3回	1か月以上の間隔を空けて2回おこなった後、1回目の接種から5か月以上、かつ2回目の接種から2か月半以上の間隔を空けて1回
ガーダシル	3回	1か月以上の間隔を空けて2回おこなった後、3か月以上の間隔を空けて1回

くらしの情報館について
掲載している情報は3月現在です。新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、変更もしくは中止となる場合があります。お問い合わせ先ご連絡をお願いします。



行事中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月14日(土)・15日(日)に開催予定の糸田祇園山笠は中止となりました。
問合せ 地域振興課
電話26-4025

青空健康ウォーキング教室!! 参加者募集

コロナ禍で運動不足を感じている人も多いのではないのでしょうか? 適度に身体を動かし、健康づくりをすすみましょう。
日時 4月22日(金) 午前9時45分集合
集合場所 保健センター
玄関前
持ってくる物 マスク、タオル、水筒、帽子など
※当日は、ソーシャルディスタ

身体障害者巡回相談会の開催と予約受付

4月22日(金)までに健康福祉課へ事前予約が必要です。
※指定された会場以外を希望する場合も、事前に連絡ください。
日にち 5月24日(火)
場所 田川文化センター
受付時間
▼午前9時30分～午前11時30分
▼午後0時30分～午後2時30分
※正午～午後1時は診察不可。予約人数20人以下の場合は午前中で終了。
相談内容
肢体不自由の補装具費の新規支給、再支給、修理の要否判定や処方など。
※電動車椅子、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置は相談のみ、判定はしません。
持ってくる物
①印かん
②身体障害者手帳
③マイナンバー(通知カード・個人番号カード)
④補装具費再支給の場合は前回支給の補装具
⑤補装具修理の場合は修理が必要な補装具

※巡回相談では、聴力検査や耳鼻咽喉科医師の診断、補聴器の相談はございません。また、身体障害者手帳の診断書

ノスを取りながら歩きます。※小雨決行ですが、当日の天候によっては中止となります。
申込み・問合せ
保健センター
電話49-9020
(平日) 午前8時30分～午後5時15分



弁護士による無料法律出張相談

弁護士が無料で法律相談をおこないます(一人当たり30分間)。希望する人は、事前に人權推進課まで連絡ください。なお各日も定員6人までの予約制です。定員になり次第受付終了となります。
日時 5月6日(金)・7月1日(金)・9月2日(金)
※すべて午後1時～4時
場所 住民センター2階 研修室
対象者 町内に住民票がある人
申込み・問合せ
人權推進課
電話26-4024



手話奉仕員養成講座(入門講座) 受講者募集

手話で日常会話をおこなうために、必要な技術を習得するこ

は作成しません。最寄りの身体障害者福祉法の指定医師がいる病院などで作成してください。
申込み・問合せ
健康福祉課 電話26-1241

健康診査のお知らせ

後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的として健康診査を実施しています。被保険者へは4月下旬に受診票を送付します。
受診対象者
▼被保険者(長期入院者、一部の施設入所者を除く)
生活習慣病(※)の治療を受けている人も対象。
※生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症そのほかの疾病で、内臓脂肪の蓄積に起因するものです。
受診票の送付時期
▼令和4年4月末現在で被保険者の人:4月下旬
▼令和4年5月以降に75歳になる人:
75歳になる誕生日の10日前(誕生日前の受診はできません)
受診時の自己負担金 一律500円

とを目的とした手話講座(入門講座)を開催します。初めての人も楽しく学べますので参加ください!
日時 4月28日(木)～9月22日(木)
※この期間内で21日間あります。
毎週木曜日(全21回)
午後6時30分～午後8時
※初回(4月28日)のみ午後8時30分終了
場所 福智町役場 会議室
対象者 高校生以上で町内在住か通勤している人
受講料 無料
募集人員 10人
※定員になり次第締切
募集期限 4月22日(金)まで

※申込み用紙は、健康福祉課にあります。
申込み・問合せ
健康福祉課
電話26-1241



あすなろ猫不妊去勢手術支援

飼い主のいない猫が対象で、筑豊地区に住所がある申込者に不妊・去勢手術の支援を実施します。
抽選申込み受付期間
▼第1回 4月15日(金)～5月15日(日)
▼第2回 9月1日(木)～10月1日(土)
申込み・ホームページのちをうなぐ委員会



防災係 もしものときに備えて
Vol.67 住宅用火災警報器はついてますか?

住宅火災からの逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器の設置が義務となっています。火災による死者の9割は住宅火災によるものです。
1. 住宅用火災警報器の設置は義務です!
田川地区では、平成21年6月から一般住宅でも設置しなければならなくなりました。ホームセンターや家電量販店などで購入できます。
2. どこに設置しますか?
就寝中に発生した火災からの逃げ遅れを防ぐことが目的のため、寝室や階段の上部に設置します。子ども部屋は寝る子がいれば設置が必要です。
3. 鳴りますか?
いざという時に電池切れや故障で作動しないことがないように、定期的に点検しましょう。
◆点検方法は2種類: ①ボタンを押す ②ひもを引く
4. 10年を目安に交換を!
住宅用火災警報器の耐用年数は10年です。古い機器は電池切れや故障の可能性がありますので、10年を目安に交換しましょう。
火災予防については「糸田町の防災ガイドブック」14～15ページを参考にしてください。
◆問合せ 防災管財課 電話26-1232



マイナンバーカードの休日臨時受け取り窓口を開設します!!

勤務などで平日にマイナンバーカードを受け取ることができない人などを対象に、令和5年3月までの間、臨時受け取り窓口を開設します。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、完全予約制となります。受け取りを希望する人は、必ず電話で予約(開設予定日の3日前まで)が必要です。
※予約がない場合は窓口を開設しません。
※マイナンバーカード交付以外の業務には対応できません。

■開設予定日
▶ 4月24日(第4日曜日) ▶ 5月29日(第5日曜日)
▶ 6月26日(第4日曜日) ▶ 7月24日(第4日曜日)
▶ 8月28日(第4日曜日) ▶ 9月25日(第4日曜日)
▶ 10月23日(第4日曜日) ▶ 11月27日(第4日曜日)
▶ 12月25日(第4日曜日)
▶ 令和5年1月29日(第5日曜日)
▶ 2月26日(第4日曜日) ▶ 3月26日(第4日曜日)

■開設時間 すべて午前8時30分～正午
※午後の受け取りを希望する人は相談ください。

■開設場所 役場 税務町民課 戸籍係窓口

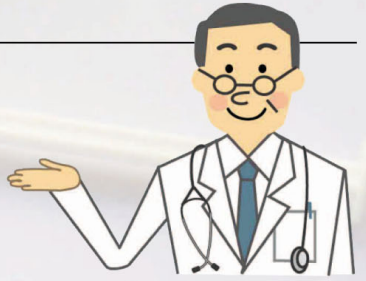
■予約先 税務町民課 戸籍係 電話26-1235



高齢者肺炎球菌ワクチンの接種について

問合せ 保健センター 電話49-9020

肺炎は原因となる菌はさまざまですが、高齢者の肺炎で最も重症化しやすいのが肺炎球菌です。このワクチンを打てば必ず肺炎を防げるという訳ではありませんが、肺炎予防・重症化予防には、肺炎球菌ワクチンの接種が有効だと言われています。



かかりつけ医とよく相談して、予防接種を受けましょう。

定期高齢者肺炎球菌ワクチン 【接種期限：令和5(2023)年3月31日(金)まで】

- ◆対象
 - ・本町に住民票があり、右表の対象年齢に該当する人
 - ・60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、または呼吸機能に障がいがあるかヒト免疫不全ウイルスなどの障がいがある人(身体障害者手帳1級程度)。
- ※すでに23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを接種した人。
- または、平成26年度～平成30年度の経過措置期間内に既に定期接種として高齢者肺炎球菌ワクチンの接種をした人は対象になりません。
- ◆料金 3,000円(生活保護受給者は無料)
- ◆接種に必要なもの
 - ・本人確認ができるもの(健康保険証、介護保険証など)
 - ・60歳以上65歳未満の人…身体障害者手帳
 - ・生活保護受給者…医療受給券(診療依頼書)

定期接種の対象となるのは、**一人1回のみ**です

対象年齢	生年月日
65歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
70歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
75歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
80歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日
85歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日
90歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日
95歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日
100歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日

任意高齢者肺炎球菌ワクチン

- ◆対象 本町に住民票があり、**75歳以上の接種希望者**
- ◆料金 4,000円～5,000円程度(生活保護受給者も同額)
 - ※本町からの助成金3,000円を、医療機関が定めた金額から差し引いた額です。助成が受けられるのは、一人1回までです。
- ◆接種に必要なもの
 - 本人確認ができるもの(健康保険証、介護保険証など)

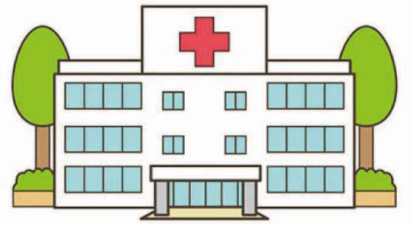
次の人は助成が受けられません

- ▶1回目の接種から5年以内の人
- ▶これまでに2回以上接種した人
- ▶実施・協力医療機関以外で接種した人



町内実施・協力医療機関

医療機関名	電話
糸田町立緑ヶ丘病院	26-0111
庄野医院	26-2439
松岡内科	26-2323
むかさ内科呼吸器内科クリニック	26-0003
吉田医院	22-4642



※田川市郡内の協力医療機関については、保健センターに問合せください。

自衛官採用試験などのお知らせ

【一般候補生】
【自衛官候補生】

- ◆受付期限 5月10日(火)まで
- ◆試験期(予定) 5月21日(土)
- ※試験に関する詳細は、問合せください。

【自衛官募集説明会案内】

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を随時開催しています。ご都合に合わせて、個別説明や出張説明も可能です。気軽に問合せください。

◆問合せ
自衛隊福岡地方協力本部
飯塚地域事務所
電話0948-22-4847

若者および就職氷河期世代の就職支援

筑豊若者サポートステーションでは「若者および就職氷河期世代(15歳～49歳)」の就職支援をおこなっています。
す(無料・要予約)。

◆日時・場所
▼第1・第3金曜日
午前10時～午後4時
▼田川サテライト
(ハローワーク田川1階)

◆対象 15歳～49歳の求職者

◆相談員
キャリアコンサルタント・臨床心理士・相談員

◆申込み・問合せ
筑豊若者サポートステーション
電話0948-26-13031

◆受講料 無料
※教科書・作業服などの費用は自己負担。

◆問合せ
飯塚訓練センター
(ポリテクセンター飯塚)
電話0948-22-4988

お酒は20歳になってから

20歳未満の人の飲酒は、からだや心の発達に悪影響を与えます。
令和4年4月から民法の成年年齢は18歳に引き上げられますが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されます。

◆福岡国税局・税務署

◆予約電話先
法テラス福岡
電話050-33383-5502
(平日午前9時～午後5時)
※1回の相談につき30分、各回先着6人受付可能です。
※利用条件がありますので、詳細は問合せください。

◆問合せ
法テラス福岡
電話050-33383-5501

福岡県立美術館からのお知らせ

福岡県内の美術動向に関わる作品を中心に収集・保存しています。近世から現代にわたる幅広いジャンルの美術資料を約1万点所蔵し、その調査研究成果を企画展やコレクション展で紹介しています。

※詳しくは、福岡県立美術館のホームページをご覧ください。
<https://fukuoka-kenbi.jp/>

◆問合せ
福岡県立美術館
電話092-1715-13551

STOP 不法投棄は犯罪です!

家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または税務町民課 環境衛生係に連絡ください。

◆田川警察署 生活安全課 電話42-0110
◆税務町民課 環境衛生係 電話26-1235

◆問合せ
平成筑豊鉄道本社
電話22-10000
(平日午前9時～午後5時30分)
<http://www.heichiku.net>

新型コロナウイルスワクチン追加(3回目)接種のお知らせ

[3月17日時点]

接種費用
無料
(全額公費)

追加接種(3回目接種)を受けられる人は、**接種日時点で18歳以上の人が対象になります。**

接種を受けるには必ず「予約」が必要です。

1 追加接種間隔について

2回目接種完了から接種間隔が6か月以上を経過後、3回目接種が可能。
(予約状況はWEBまたはコールセンターにて確認をお願いします)

※2回目接種完了から6か月以上経過した人に、順次接種券を発送しています。接種券が届いていない場合は、コールセンターまで問合せください。

2 予約方法について

① WEB予約 (24時間対応)

<https://jump.mrso.jp/406040/>

② 電話予約 (平日 午前9時～午後5時) ※祝日を除く

電話0947-26-9050 糸田町新型コロナワクチンコールセンター

③ 予約開始日 接種券が届いた時点で予約できます



3 接種会場について

※ワクチンの供給量などにより変更の可能性があります。変更があった場合、ホームページなどでお知らせします。

個別接種

会場/糸田町立緑ヶ丘病院

日時/毎週 水・木・金曜日 ※祝日を除く
午後1時30分～午後2時30分

※いずれかの曜日が、小児用接種となる場合があります。予約時に確認ください。



会場/庄野医院

日時/毎週 月・金曜日 ※祝日を除く
午後2時30分～午後4時

接種当日の持ち物

- 新型コロナウイルスワクチン予防接種済証(臨時接種) 予診票(封筒に同封しています)
- 本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)
- お薬手帳、はがき

※封筒には「接種券が印字された予診票」と「予防接種済証」がひとつにまとまって同封しています。紛失しないよう大切に保管してください。

※接種前に自宅などで体温を測定し、明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合などは接種を控え、糸田町新型コロナワクチンコールセンターや医療機関に連絡ください。

※ワクチン接種の際に速やかに肩を出せる服装でお越しください。配慮の程をお願いします。

※同封の接種券は、切りはなさず台紙ごと持ってきてください。

接種会場に来る前に事前に予診票の記入をお願いします。

問合せ 糸田町新型コロナワクチンコールセンター 電話26-9050 午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く

春の集団健診のお知らせ

申し込み締切は4月25日(月)です。

春の特定健診・がん検診の申し込みが始まります。特定健診とがん検診を同時に受診できる機会です。希望する人は専用はがきにて申し込みください。健診会場では、換気や消毒、健康チェックなどの感染症対策をおこないます。

また、問診票および健診セットは自宅に郵送しますので、健診費用は検査当日に忘れずに持参ください。

対象者	特定健診	若年健診
年齢 令和5年 3月31日時点	<ul style="list-style-type: none"> 40歳以上の国民健康保険加入者 40歳以上の生活保護受給者 	<ul style="list-style-type: none"> 30歳～39歳の国民健康保険加入者

健診日 5月27日(金)～30日(月)

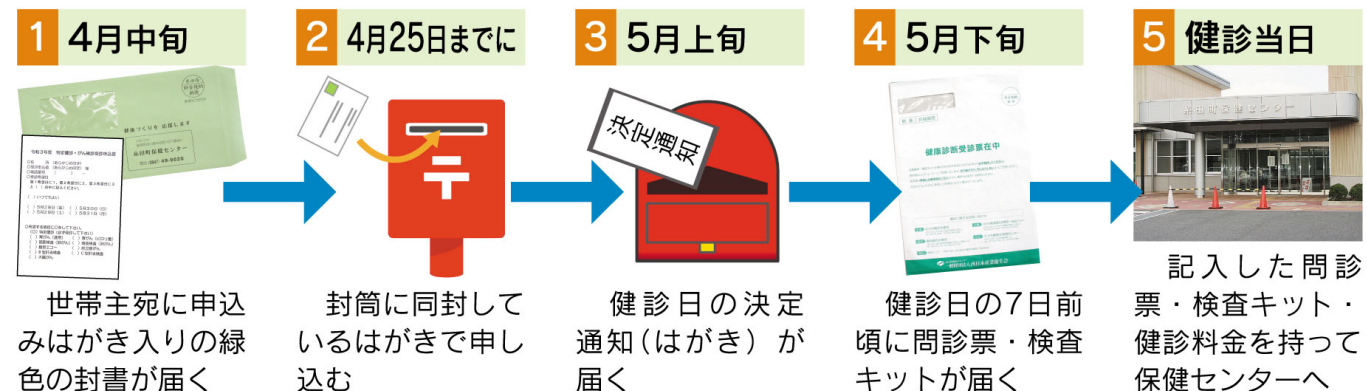
健診費用 無料
※がん検診は項目ごとに別途料金が必要です(生活保護受給者は無料)。

健診会場 および 問合せ 保健センター 電話49-9020



10月にも集団健診を開催する予定ですが、国民健康保険でなくなった場合は検査料金が変わりますのでご注意ください。

申し込みから受診までの流れ



問診票を確実に送付するため、申し込み締切は厳守とさせていただきます。皆様のご協力をお願いします。

後期高齢者健康診査、社会保険加入者のがん検診に関しては、9月上旬頃に案内します。また、協会けんぽ被扶養者の特定健診は、4月に協会けんぽから送付されるお知らせをご覧ください。

粗大ごみ収集のお知らせ

問合せ 税務町民課 環境衛生係
電話26-1235

収集する粗大ごみ

- ◆家電製品類
(家電リサイクル製品以外)
ステレオ、レンジ、掃除機など
- ◆家具寝具類
タンス、机、ベッド、布団(3枚1組)、カーペットなど
- ◆その他
自転車、乳母車、ストーブ、バッテリー、木、トタンなど



家電リサイクル法により

- ◆次のものは収集できません
- ・テレビ
(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)
- ・冷蔵庫および冷凍庫
- ・洗濯機および衣類乾燥機
- ・エアコン
- ・パソコンのデスクトップ本体
- ・ディスプレイ(ブラウン管式、液晶式)
- ・ノートブックパソコン



留意点

- 1) 木は直径10cm以内、長さ1m以内に切って出してください。
- 2) トタン類は、5枚以内を一束にしてひもなどで結んで出してください。
- 3) 建設廃材(倉庫、物置、塀など工作物の除去に伴って生じた木材やブロック、コンクリート破片など)、バイクおよび自動車部品(タイヤなど)などは収集対象になりません。
- 4) 粗大ごみでも、簡単に壊して燃やせるものは小さくするなど工夫して「燃えるごみ」で出すこともできます。
- 5) 収集予定日1日間で収集できない場合、その翌日になります。
- 6) 粗大ごみ専用シールを貼る際は、貼る部分の汚れを取り、収集日の朝貼りましょう。収集時にシールがはがれていれば収集できません。



粗大ごみ収集計画表

	有限会社 糸田清掃 電話26-0917	糸田町環境整備 電話26-2555
収集日	5月7日 第1土曜日 宮床、宮床団地、自由ヶ丘、貴船	
	5月21日 第3土曜日 中糸田、下糸田、上糸田、宮川二、北区	真岡、旭ヶ丘、西部
	5月28日 第4土曜日 原、宮川一、打越	大熊、宮谷、堀川
	6月4日 第1土曜日 南糸田、鼠ヶ池、木の実、サンヒルズ、グリーンヒルズ、ピースフルハイツ、桃山	



粗大ごみは1点につき必ず1枚粗大ごみ専用シールを貼って出してください。
なお、専用シールがはがされる事案が発生していますので十分気をつけてください。

糸田町奨学金制度のお知らせ



1 田川地区全市町村統一の給付型奨学金

学業成績が優秀であるにもかかわらず、経済的な理由により大学などへの修学が困難な人へ給付するもので、**返還の必要はありません。**

受給資格 以下の要件をすべて満たす人

- ①申請者または保護者の住所が本町にあること。
※受給決定後町外に転出した場合、資格を失います。
- ②田川市郡に1年以上住所を有していること。
- ③令和4年4月1日現在、24歳に達していないこと。
- ④高等学校などの第3学年の成績が、5段階評価平均で3.5以上であること。
- ⑤本人および本人と生計を一にする世帯全員の町民税所得割額の合計が、126,000円未満であること。
- ⑥令和4年度において学校教育法に規定する大学(短期大学を含む)の第1学年、高等専門学校の第4学年または専修学校専門課程の第1学年に在籍していること。
- ⑦本人および本人の生計を一にする人に町税および使用料などの滞納がないこと。ただし、情状を考慮し、町長が特に認めるときはこの限りでない。

受付期限 4月28日(木)まで

※土・日曜日を除く、午前8時30分～午後5時

給付月額 2万円〔入学支度金10万円(1回のみ)〕

募集人数 5人

提出書類

- ※1、2の奨学金は同じ申請用紙で受け付けしますので、提出書類はすべて1部で構いません。様式および証明証などについては()に記載している役場窓口で受け取れます。
- (1)糸田町奨学生申請書(教務課)
 - (2)申請者および申請者と生計を一にする人の住民票謄本(税務町民課)
 - (3)申請者および申請者と生計を一にする人の町民税課税証明書(税務町民課)
 - (4)在学証明書(大学および短期大学、専修学校)
 - (5)学業成績評定が確認できる証明書(高等学校)
 - (6)町税納税証明書および使用料などの滞納がないことの証明書(教務課)
 - (7)印かん

◆問合せ 教務課 学校教育係 電話26-3788

2 糸田町給付型奨学金

田川地区全市町村統一の給付型奨学金制度の選考より惜しくも合格にならなかった人の中から選考します。

受給資格

- ①本人および本人と生計を一にする世帯全員の町民税所得割額の合計が、76,000円未満であること。
- ②その他「1 田川地区全市町村統一の給付型奨学金」の受給資格に該当すること。

受付期限 4月28日(木)まで

※土・日曜日を除く、午前8時30分～午後5時

給付月額 2万円〔入学支度金10万円(1回のみ)〕

募集人数 2人

提出書類

- ※「1 田川地区全市町村統一の給付型奨学金」の提出書類(1)～(7)と同様です。

◆問合せ 教務課 学校教育係 電話26-3788

※内容については変更の可能性がありますのでご了承ください。

給付型奨学金(日本学生支援機構)

経済的理由で大学・専門学校への進学をあきらめないよう、令和2年4月から新制度がスタートしています。世帯収入の基準を満たしていれば、成績だけで判断せず、しっかりと「学ぶ意欲」があれば支援を受けることができます。また、給付型奨学金の対象となれば、大学・専門学校などの授業料・入学金も免除または減額されます。

※授業料・入学金の免除・減額は対象機関(大学など)がおこなない、給付型の支給は日本学生支援機構がおこないます。授業料・入学金の免除・減額については、各大学などに確認ください。受け付けは日本学生支援機構となりますので、詳しくは「給付型奨学金 日本学生支援機構」で検索、または2次元バーコードを読み取ってください。



受給資格 住民税非課税世帯およびそれに準ずる世帯であること。
※基準を満たす世帯年収は、家族構成により異なります。また、このほかにも要件がありますので確認ください。

受付期間 学校ごとに異なるので確認ください

給付月額

区分	自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学・専門学校	国立 29,200円(33,300円) 私立 38,300円(42,500円)	66,700円 75,800円
高等専門学校	国立 17,500円(25,800円) 私立 26,700円(43,300円)	34,200円 43,300円

!生活保護世帯で自宅から通学する人および児童養護施設などから通学する人は、()内の金額となります。

対象となる学校 大学・短期大学・高等専門学校(4年、5年)・専門学校

◆問合せ 日本学生支援機構 奨学金相談センター
電話0570-666-301

やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や、香典返し、赤い羽根共同募金配分金により本町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
電話26-4540 FAX26-3666



健康ひろば

kenkouhiroba
日々の暮らしに役立つ健康だより



介護予防教室 参加者募集 ■問合せ 地域包括支援センター 電話26-9090

- ◆ 申込期間：4月4日(月)～5月6日(金)
 - ◆ 申込方法：本町在住の65歳以上の人は参加できます。参加を希望する人は地域包括支援センター窓口で申込みください。複数の教室に参加希望の人は、優先順位を決めてから申込みください。定員数を超えた場合は、新規の人を優先。継続参加の人で抽選をおこないます。
- ※令和3年度に貯めた介護予防ポイントの現金(口座振替) 交換手続きは、4月28日(木)までに健康福祉課へ。

1 元気になる体操教室

- ◆ 募集人数：32人程度
- ◆ 日 時：毎週水・金曜日 午前中1時間
- ◆ 内 容：5月11日～計72回
(前半30分) トレーニング室の機械で運動
(後半30分) 集団で体操
- ◆ 参加費：24回分 1,000円
(トレーニング室使用料として3か月ごとに徴収)



3 長寿のための料理教室

- ◆ 募集人数：20人程度
- ◆ 日 時：第1・3金曜日 午前10時～正午
- ◆ 内 容：7月1日～3月17日 計16回
長寿のために楽しく、旬の食材を調理します
- ◆ 参加費：1回200円(材料費)



2 転ばぬ身体づくり教室

- ◆ 募集人数：各35人程度
- ◆ 日 時：毎週月曜日または火曜日
午前10時～午前10時40分
午前10時50分～午前11時30分
- ◆ 内 容：①月曜日コース：6月6日～計31回
②火曜日コース：6月7日～計31回
音楽に合わせて大きなボールを使う体操
- ◆ 参加費：無料



4 元気にいきいき教室(認知症予防教室)

- ◆ 募集人数：30人程度
 - ◆ 日 時：隔週金曜日
午後1時30分～午後3時
 - ◆ 内 容：①6月10日～計12回
②6月17日～計12回
 - ◆ 参加費：無料
- ※希望者は送迎バスが利用できるため、相談ください。
※開始日はこちらから連絡します。



令和3年度 ふくおか“きずな”フェスティバル

ふくおか“きずな”フェスティバルは、福岡コロナ警報の発令を受け、不特定多数の人が来場される各イベントなどについては中止し、記念講演およびボランティア活動別分科会については、動画配信をおこなうことにしました。

- ◆ 動画配信期限 4月28日(木)まで
- ◆ 配信方法 Youtubeおよび福岡県社会福祉協議会ホームページ上で配信
- ◆ 福岡県社会福祉協議会ホームページトップ(<https://www.fuku-shakyo.jp>) から視聴ください。



福祉サービス苦情解決事業

福祉施設や在宅福祉サービスなどで提供される福祉サービスに関する苦情を解決する事業です。苦情について事業所との話し合いで解決しなかったり、直接話しにくかったりする場合は相談ください。相談料は無料です。

- ◆ 問合せ 福岡県運営適正化委員会事務局(福岡県社会福祉協議会)
電話092-915-3511 毎週 月～金曜日 午前9時～午後5時 ※祝日および年末年始を除く。
(春日市原町3-1-7 クローバープラザ6階)



就職氷河期世代活躍支援プラン 筑豊サポステ・プラス

働きたい40～49歳「就職氷河期世代」の就労支援をおこなっています(相談無料、予約が必要です)。
◆ 申込み・問合せ 筑豊若者サポポートステーション
(飯塚市吉原町6-1 あいたウン3階)
電話0948-2616711



若まど 福岡県若者自立相談窓口

一人で悩まずに「若まど」に相談してみませんか?

「若まど」とは、進路が定まっていない高校中退などの若者やその保護者から、悩みや将来の希望を伺い、必要な情報を提供したり、就労、福祉、保健など適切な支援機関へつなぎ、自立を応援する窓口です。

相談電話番号

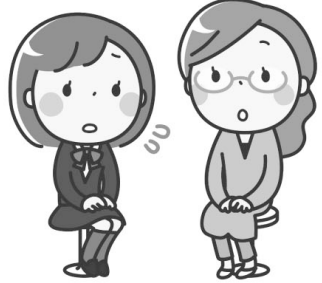
092-71010544

◆ 受付時間 午前10時～午後7時(日曜日、祝日を除く)

◆ 場所 若まど福岡県若者自立相談窓口

(大野城市白木原3-5-25 福岡県筑紫総合庁舎1階)

◆ ホームページ <https://wakamado.net/>



ヨガ教室 参加者募集

ヨガには不安やストレスからくる自律神経の乱れを整える効果があると言われています。昼の部と夜の部でおこないますので、皆さんの生活スタイルに合わせて申込みください。



- ◆ 対象者 本町在住でおおむね20歳以上の女性
 - ◆ 人数 各15人 ◆ 参加費 2,000円(全12回分)
 - ◆ 実施期間 (昼の部) 6月6日～毎週月曜日 午後1時30分～午後3時
(夜の部) 6月2日～毎週木曜日 午後7時30分～午後9時
※祝日・お盆は休み
 - ◆ 申込期間 4月18日(月)～5月13日(金)
 - ◆ 申込方法 保健センター 電話49-9020
- ※申込多数の場合は抽選とし、結果ははがきにて通知します。

4月 保健センター行事予定

- ◆会場/保健センター
- 7か月児～8か月児健診**
 ♥対象児/令和3年7月3日～9月3日生まれ
 ♥日にち/4月6日(水)
 ♥受付/午後0時45分～午後1時20分
- びよびよ教室(2か月児健康相談)**
 ♥対象児/令和4年1月9日～2月12日生まれ
 ♥日にち/4月14日(木)
 ♥受付/午前9時45分～午前10時
- 1歳6か月児～1歳8か月児健診**
 ♥対象児/令和2年7月27日～10月25日生まれ
 ♥日にち/4月27日(水)
 ♥受付/午後0時45分～午後1時20分
- ◆問合せ 子育て支援課 電話26-1233

新型コロナウイルス感染症の影響にて、健診および教室が変更になる場合があります。駐車場などの混雑が予想されますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

こころの健康相談窓口日程

- ◆日時 4月15日(金) 午前9時～午後5時
 ※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。
- ◆問合せ 保健センター 電話49-9020

ご寄付ありがとうございます	
香典返し	寄付者
◇宮川一行政区 物故者	寄付者
◇宮川一行政区 宮川 杏子	嶋田 恵以子
◇宮川一行政区 宮川 杏子	嶋田 恵以子
◇宮川一行政区 宮川 杏子	嶋田 恵以子
◇宮川一行政区 宮川 杏子	嶋田 恵以子

◇鼠ヶ池行政区 太田 英雄	堀川 香
◇鼠ヶ池行政区 太田 英雄	堀川 香
◇鼠ヶ池行政区 太田 英雄	堀川 香
◇鼠ヶ池行政区 太田 英雄	堀川 香
◇社会福祉協議会 大蔵 尚眞	堀川 香
◇社会福祉協議会 池田 尚眞	堀川 香
◇社会福祉協議会 池田 尚眞	堀川 香
◇社会福祉協議会 池田 尚眞	堀川 香
◇社会福祉協議会 池田 尚眞	堀川 香

地域おこし協力隊コラム

皆さんこんにちは！地域おこし協力隊の杉尾です。いよいよ春になりますね。缶バッジをしてくださった皆様のおかげで、より多くの人に本町の魅力が発信されています！

4月から新学期になります。英語学習で小・中学校の授業に参加しています。新しい4年生と中学1年生の児童生徒たちに会えるのがとても楽しみです！

先月はテレビの取材が増えました。いとよきた、ポヌール、泌泉、そして木実神社の前を走るCMを撮影して、無双窯で陶芸を体験して、綺麗なコップも作りました。いろんな新しい経験を積むことができた、忙しい1か月でした。

コロナワクチンの3回目を打って、数日間腕が痛く感じましたが、すぐに回復できました。休日は家でゆっくりしたり、小説を読んだり、カフェに行ったりして過ごしています。散歩中、道路に寝そべる犬がとても可愛かったです。間もなく暖かい春が来るので、花粉症に注意し、散策をしながら季節を感じたいと思っています。

地域おこし協力隊 吉田・杉尾
 電話：23-2017
<http://www.facebook.com/itodaokoshi/>



- ### 子育て支援室4月のイベント
- ☆親子ふれあい教室
 ◎4月7日(木)・14日(木)・19日(火)・28日(木)
 ◎午前10時30分～午前11時30分
 ◎子育て支援室(ままごの)
 - ☆発育測定・発育相談
 ◎子育て支援室(ままごの)
 - ☆ベビー・キッズマッサージ
 ◎4月8日(金) 午前10時～正午
 ◎4月22日(金) 午後1時～午後3時
 ◎子育て支援室(ままごの)
 - ☆親子べんぐん教室
 ◎4月21日(木) 午前10時30分～午前11時30分
 ◎保健センター(多目的ホール)
 - ☆親子のびのび教室
 ◎4月26日(火) 午前10時30分～午前11時30分
 ◎保健センター(多目的ホール)
 - ☆マルチ予防講座(まごの)OB会
 ◎4月18日(月) 午前10時～正午
 ◎子育て支援室(ままごの)
 - ☆臨床心理士による子育て相談
 ◎4月8日(金) 午前10時～午後3時
 ◎子育て支援室の横 相談室
- ◆問合せ
 ◎子育て支援室 ◎月～金曜日 開室
 ◎午前10時～午後3時 ◎電話26-14600
 ※新型コロナウイルス感染症防止のため、中止する場合があります。

シリーズ系田町の文化財のは・な・し 第250話


町指定文化財 第2号 銅戈(有形文化財)

右の銅戈は第231話でも取り上げましたが、昨年出雲市荒神谷博物館の要請を受け、特別展に展示していただきましたので改めて紹介します。この銅戈は、昭和25年に南糸田で発見されたもので、畑を耕しているときに、鍬を当てて見つけれられたそうです。全部で6本出土しており、そのうち5本写された写真があります。

現在、確認できるのは糸田町教育委員会所蔵の2本と九州歴史資料館所蔵の1本だけです。発掘されたときの状態は比較的深く、重ねられた状態で発見されています。

この銅戈は、弥生時代のもので、本来は武器だったものを祭祀用に大型化されていきます。ここで出土した銅戈も祭祀用に使用されたと考えられています。

要望や感想などがありましたら、教務課 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊まで。



人権・行政相談日

◆日時 4月20日(水) 毎月第3水曜日 午前9時～正午

◆場所 住民センター2階 第2・3研修室


◆問合せ 人権推進課 電話26-4024

※相談の際は、マスクの着用をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、中止する場合があります。

本町の事故件数 2月

▶交通事故 3件(+2)※()内は先月比

▶問合せ 田川警察署 電話42-0110

スマホで防犯!「みまもっち」→ 

◆進学進級を迎える生徒の皆さん、保護者の人へ
 SNSを通じて裸の画像などを送られたり、知り合った人から性被害などに遭うなどの事案が多く発生しています。SNSなどを使用する際には、犯罪被害に巻き込まれないようにしましょう。

ひまわりの種 Vol.9

～若年層の性暴力被害予防について～

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です。

4月は進学・就職などに伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、性被害や性暴力の被害に遭うリスクが高まる時期です。

10代から20代の若年層を狙った性犯罪・性暴力は、その未熟さに付け込んだ許しがたい重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

被害に遭わないために、正しい知識や情報を得ることが大切です。一人ひとりの人権を守るために、社会全体で性暴力をなくしましょう。

◆問合せ 人権推進課 電話26-4024

年金だより

こんなときはこんな手続きを

国民年金は、国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度です。届出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受け取れないとなったりするので、次のような場合は、必ず役場へ届出をする必要があります。

◆会社を退職したとき
 60歳になる前に会社を退職したとき(厚生年金保険や共済組合)


合の被保険者でなくなったとき。

◆被扶養配偶者でなくなったとき
 ①収入が増え、会社員や公務員の被扶養配偶者でなくなったとき。
 ②離婚して、被扶養配偶者でなくなったとき。
 ③配偶者が退職して、被扶養配偶者でなくなったとき。
 ④配偶者が65歳に達して、被扶養配偶者でなくなったとき。
 いずれの場合も、届出が必要です。

◆手続きに必要なもの
 ①年金手帳かマイナンバー

②資格喪失連絡票(証明書)
 ※なお、就職して厚生年金に加入するときは、会社などに勤めている人の被扶養配偶者になるときは、その勤務先へ届出をお願いします。

◆問合せ
 ・直方年金事務所 電話0949-220891
 ・ねんきんダイヤル 電話0570-051165
 ・健康福祉課 国民年金係 電話26-1241



月曜句会 吉積漫歩選

手話交す 少女の笑顔 梅白し
 炬話の 絶える事なき 里言葉
 小宮 ももえ

鶯や 朝餉済みたる ままの卓
 山焼きや ぼつりぼつりと
 宵の雨
 杉本 みどり

放牧地 地平線まで 草青む
 願ふのは 立春大吉孫と行く
 立花 一枝

山あいの 流れはゆるし 浅き春
 ためらひて 踏みしめる朝 春水
 吉田 容子

隣保館俳句教室

建部三由紀選

吉みくじ 結び天神の 梅日和
 豊福 長生

風に乗る 天女の舞ひや 名残雪
 坊がつる 讃歌流るる 春の山
 日高 孝

美しく 綻ぶ梅や みくじ結ぶ
 英彦よりの 日射し明るき
 野梅咲き
 選者 吟

隣家には 住む人もなく
 凍て返る
 山下 直美

露天湯に 至福のときや 春遅し
 長谷部 昭

ひと日ずつ 癒えゆく 兆し 春隣
 堀 ひろ子

白梅の 楚々と 咲き初め 天満宮
 久良知 一

恋猫の 浮かれし 声を 一喝す
 山崎 一伸

戯けつつ からくり 時計
 春を打つ
 選者 吟

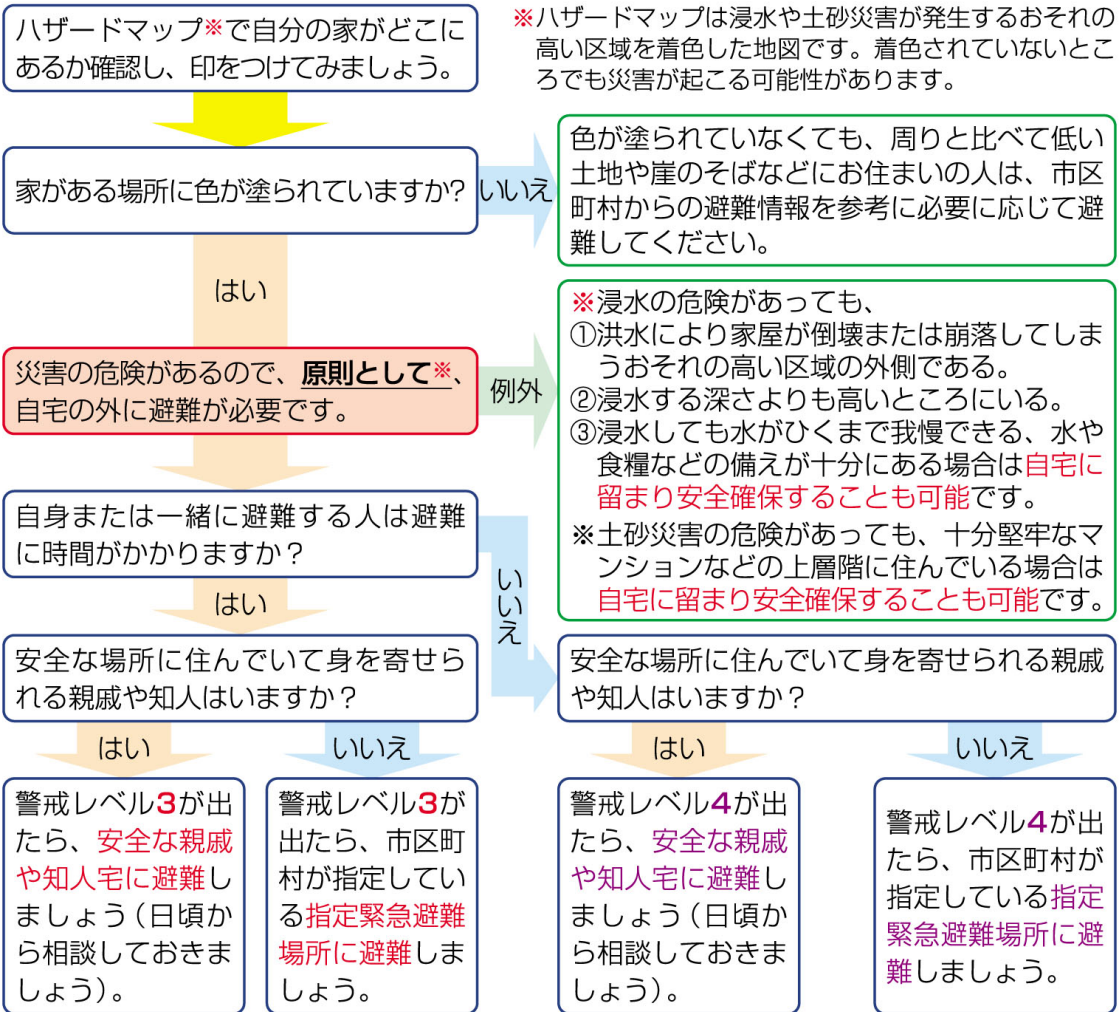


迫りくる災害に対応せよ！
 防災情報がすばやく正確に入手できる
 糸田町防災情報配信サービスに登録しよう！！

1 まずあなたのとるべき行動を把握しよう！

避難に必要なもの

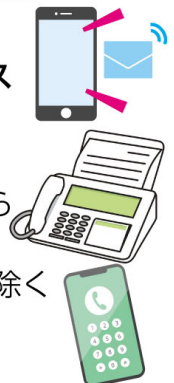
一日分の食料、水・常備薬・タオルケット・ラジオ・着替え・スリッパ・マスク・ティッシュなど



突然起こる災害から生き残るためには、事前の準備と正しい情報の入手が不可欠です！

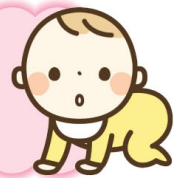
2 判断のための情報入手手段を確保しよう！

- 糸田町防災情報メールの登録方法（防災無線の内容がメールで受信できます）
 t-itoda@sg-p.jpに空メールを送信し、返信されてきたメール内URLにアクセス
 ページ内指示に従い情報登録（登録無料、通信料は使用者の負担です）。
- 防災無線電話・FAXサービス
 防災無線が放送された際に同一の内容を電話（機械音声）かFAX（文書）でお知らせします。登録希望の人は電話で申込みください。
 ▶登録申込み 電話0947-26-1232（平日 午前8時30分～午後5時）※祝日を除く
- 防災無線聞き直し電話番号（防災無線の内容を電話で聞き直せます）
 ▶0800-200-2284（通話料無料） ▶0947-26-1261（通話料有料）



令和4年度 保健事業予定表

問合せ 子育て支援課 電話26-1233



乳幼児健診・相談・教室

持ってくるもの／母子健康手帳・問診票(個人通知します)
場所／保健センター

ぴよぴよ教室 (2か月児健康相談)	4か月児～ 5か月児健診	7か月児～ 8か月児健診	すくすく教室 (1歳児健康教室)	1歳6か月児～ 1歳8か月児健診	3歳児～ 3歳3か月児健診
受付/午前9時45分～午前10時 相談日・対象者	受付/午後0時45分～午後1時20分 健診日・対象者	受付/午後0時45分～午後1時20分 健診日・対象者	受付/午前9時45分～午前10時 開催日・対象者	受付/午後0時45分～午後1時20分 健診日・対象者	受付/午後0時45分～午後1時20分 健診日・対象者
4月14日(木) 令和4年 1月 9日～ 2月12日生		4月6日(水) 令和3年 7月3日～ 9月3日生		4月27日(水) 令和2年 7月27日～ 10月25日生	
5月12日(木) 2月13日～ 3月12日生	5月11日(水) 令和3年 11月1日～ 令和4年 1月9日生		5月18日(水) 令和3年 3月17日～ 5月18日生		5月25日(水) 平成31年 2月17日～ 令和 1年 5月25日生
6月9日(木) 3月13日～ 4月 9日生		6月1日(水) 9月 4日～ 10月29日生		6月22日(水) 令和2年 10月26日～ 12月20日生	
7月14日(木) 4月10日～ 5月14日生	7月6日(水) 1月10日～ 3月 6日生		7月20日(水) 5月19日～ 7月20日生		7月27日(水) 5月26日～ 7月27日生
8月4日(木) 5月15日～ 6月 4日生		8月3日(水) 10月30日～ 12月31日生		8月24日(水) 令和2年 12月21日～ 令和3年 2月21日生	
9月8日(木) 6月5日～ 7月9日生	9月7日(水) 3月7日～ 5月8日生		9月21日(水) 7月21日～ 9月21日生		9月28日(水) 7月28日～ 9月28日生
10月13日(木) 7月10日～ 8月13日生		10月5日(水) 令和4年 1月1日～ 3月4日生		10月26日(水) 2月22日～ 4月25日生	
11月10日(木) 8月14日～ 9月10日生	11月2日(水) 5月9日～ 7月3日生		11月16日(水) 9月22日～ 11月16日生		11月30日(水) 9月29日～ 11月30日生
12月8日(木) 9月11日～ 10月 8日生		12月7日(水) 3月5日～ 5月6日生			
令和5年 1月12日(木) 10月 9日～ 11月12日生	令和5年 1月11日(水) 7月 4日～ 9月11日生		令和5年 1月18日(水) 11月17日～ 令和4年 1月18日生	令和5年 1月25日(水) 4月26日～ 8月22日生	
令和5年 2月9日(木) 11月13日～ 12月10日生		令和5年 2月1日(水) 5月7日～ 7月1日生			
令和5年 3月9日(木) 12月11日～ 令和5年 1月 7日生	令和5年 3月1日(水) 9月12日～ 10月30日生		令和5年 3月15日(水) 1月19日～ 3月15日生		令和5年 3月22日(水) 12月 1日～ 令和2年 3月22日生

子育て支援室

場所：社会福祉センター内
問合せ：電話26-4600

すまいる 親子で遊べる広場です。

◆月～金曜日 午前10時～午後3時
(第1月曜日、祝日は除く)

◆利用対象 0歳～就学前の子どもとその保護者



ふれあいの場や子育ての悩み、育児情報交換、育児リフレッシュの場です。保育士が関わって楽しい子育てができるよう援助します。親子で気軽に来てください。

親子のびのび教室

◆毎月第4火曜日 午前10時～正午

幼児教育専門家 熊丸みつ子先生の育児教室です。全身を使った新聞紙遊びや乳幼児期から思春期の子をもつ親への子育てアドバイスなど親子で楽しめます。



親子ぐんぐん教室

◆毎月第3木曜日 午前10時～正午

親子ヨガやいろいろな運動遊びをします。



親子ふれあい教室

◆毎週木曜日・第3火曜日 午前10時～正午

親子製作や英語で遊ぼう、リズム遊び、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、誕生会、季節の行事などをおこないます。

マルチ予防型プログラム講座「すまいるOB会」

◆毎月第3月曜日 午前10時～正午

◆利用対象 就園、就学した子どもを持つ保護者

子どもへの避けたいかわり(マルチリトメント)や体罰などによらない子育てについて、一緒に考えてみませんか。



発育測定(身長・体重)・発育相談 ベビー・キッズマッサージ

◆月2回 金曜日
午前10時～正午または午後1時～午後3時

発育測定・発育相談は、保健師が応じます。



子育て相談

◆月～金曜日
午前8時30分～午後5時(祝日は除く)

◆利用対象 0歳～18歳の子どもを持つ保護者



臨床心理士による子育て相談

◆毎月第3金曜日 午前10時～午後3時

◆相談無料(事前に予約が必要です)

子育ての悩み、気軽に相談してください。

子育て支援事業

場所／保健センター ※予約制ですので時間については問合せください。

親子ふれあい相談室(療育相談)			親子ふれあい相談室(言語相談)		
4月 7日(木) 27日(水)	5月13日(金) 25日(水)	6月 6日(月) 22日(水)	4月18日(月) 21日(木)	5月16日(月) 19日(木)	6月16日(木) 20日(月)
7月11日(月) 27日(水)	8月24日(水) 29日(月)	9月12日(月) 28日(水)	7月19日(火) 21日(木)	8月 8日(月) 18日(木)	9月15日(木) 20日(火)
10月 7日(金) 26日(水)	11月21日(月) 30日(水)	12月12日(月) 21日(水)	10月17日(月) 27日(木)	11月14日(月) 17日(木)	12月15日(木) 19日(月)
令和5年 1月13日(金) 25日(水)	令和5年 2月 6日(月) 22日(水)	令和5年 3月 6日(月) 22日(水)	令和5年 1月19日(木) 30日(月)	令和5年 2月16日(木) 20日(月)	令和5年 3月16日(木) 20日(月)

子どもの健康相談

ちょっと話を聞いてほしい…自分のこと、家族のこと。誰にも相談できなくて、どうしたらいいのか分からない。眠れない、食欲がない、イライラするなどの症状で悩みのある人は相談してください。

面談や電話での相談、家庭訪問もおこなっていますので、事前に保健センターに連絡ください。

◆担当 臨床心理士
◆時間 午前9時～午後5時
◆場所 保健センター

◆電話 49-9020



令和4年度こころの健康相談日程

4月 15日(金)	10月 14日(金)
5月 20日(金)	11月 18日(金)
6月 17日(金)	12月 16日(金)
7月 15日(金)	令和5年 1月 20日(金)
8月 19日(金)	令和5年 2月 10日(金)
9月 16日(金)	令和5年 3月 17日(金)

